



こども110番の家  
対応マニュアル

保存板

みんなで守る、地域の子どぎ



川越市青少年を育てる市民会議  
川越市自治会連合会

覚えておきたい!

# 対応要領

子どもが助けを求めてきたら、  
まず家の中に入れて  
保護してください。



## 1 まず自分が落ち着く



話を聞く側があわてたり興奮したりしないよう、まず自分が落ち着いて子どもの話を聞いてあげましょう。

## 2 子どもを落ち着かせる



「もう大丈夫。」などとやさしく声をかけて、子どもを落ち着かせてあげることが大切です。

## 3 子どもから話を聞く



右の「聞き取りメモ」を利用して  
子どもから話を聞いてください

- 静かな場所で話を聞く。(落ち着いた雰囲気をつくる)
- 椅子にかけさせるなどして、子どもと同じ目線で話す。
- 子どもの体調に気を配る。  
(気分が悪くないか、けがをしていないか等)
- 子どもの判断の参考となるような具体的な例を挙げて尋ねる。
- 子どもにわかりやすく、ゆっくりと話す。(強い口調は控える)
- 無理に答えを聞かない。(わからないことを何度も尋ねない)

※緊急の場合は、110番通報をしながら話を聞いてください。

## 4 110番通報する



あなたの住所、氏名等を伝えてから、聞き取り内容を順序良く話してください。

※本人が落ち着いていて自分で話ができる場合は、直接本人に110番させてください。

## 5 警察官が到着するまで待つ



110番通報により、できるだけ早く近くのパトカーや警察官が駆けつけますので、家の中で子どもを待たせてください。警察官が到着したら、事情を説明してください。

## ① 何があったか

- 連れ去り (腕をひっぱる、車に乗せようとする など)
- わいせつ (体に触れる、抱きつく など)
- 声 かけ (お菓子や物を買ってあげる、遊びに行こうと言う など)
- つきまとい (追いかける、立ちふさがる など)
- その他 ( )

## ② いつ 時 分ごろ

## ③ どこで ● 場 所 ● 目標物

## ④ 犯人(不審者)は

- 男・女 ( )人 ● 年 齢 ( )歳ぐらい
- 身 長 ( )cmぐらい ● 体 格 (肥満・ふつう・痩せ)
- 服 装 上 ( )/下 ( )
- その他の特徴 (メガネ・サングラス・ヒゲ・帽子・マスク  
その他 )
- 逃走手段 (徒歩・自転車・オートバイ・車)
- 車のタイプ( )色( )ナンバー( )
- その他の車の特徴 ドアの数(2ドア・4ドア) ハンドルの位置(右・左)
- 逃走方向 ( )

## ⑤ 子どもは

- 住 所
- 氏 名 ● 電話番号
- 学校名 小・中・高 年生



☎ 警察へは **110** 番、救急のときは **119** 番

こども110番の家



川越市・川越警察署・PTA  
青少年を育てる市民会議

## こども110番の家とは

子どもが「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

「こども110番の家」には、右のようなプレートをつけていただいています。

## 活動の内容

- 犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子ども等の保護
- 事件・事故の発生を認知したときの110番通報、学校・家庭への連絡
- 日常生活の中で、近所に子どもたちが被害に遭いそうな危険な所を発見した場合の連絡

## 活動上の留意事項

- 子どものプライバシーを尊重し、秘密を守りましょう。駆け込んできた子どもがたとえ顔見知りであっても、その内容を安易に近所の人に話すことのないよう、注意してください。
- 子どもの立場にたった、思いやりのある対応を心がけましょう。
- 自分で犯人(不審者)に立ち向かうなどの危険な行動は、決してしないようにしましょう。
- 「こども110番の家」の活動は、川越市市民活動保険の対象です。(保険の適用には、一定の要件があります。)



みんなでつくろう 小江戸川越 防犯のまち

小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービス実施中!

子どもが遭遇した不審者(露出・痴漢・声かけ)などの情報が配信されます。  
登録をご希望の方は、川越市ホームページをご覧ください。



川越市青少年を育てる市民会議  
(川越市役所こども育成課内)

☎049-224-8811(代表)

